

《施設園芸等燃油価格高騰対策》

令和7事業年度施設園芸セーフティネット構築事業について

1. 事業の目的

施設園芸の省エネルギー等対策に計画的に取り組む産地において、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃油価格が一定以上高騰した場合に、補填金を交付することにより、施設園芸農業者の経営の安定を図ることを目的とします。

この度、令和7事業年度の当事業について、公募が開始されました。

2. 支援内容

燃油価格が一定の基準（発動基準価格）を上回った場合、農業者と国とで造成した資金（負担割合＝1：1）から、その差額を補填金として交付します。

・令和7事業年度の発動基準価格は、

A重油＝94.1円/L、灯油＝99.7円/L、LPガス124.2円/kg、LNG＝70.2円/m³

・補填金交付の対象となる燃油数量：当月購入数量の70%

（但し、低温や急騰時には100%まで引き上げ）

《補填積立金》

積立金＝積立単価×年間燃油購入予定数量×1/2

積立 コース	積立単価			
	A重油	灯油	LP ガス	LNG
115% コース	14.1 円/L	15.0 円/L	18.6 円/kg	10.5 円/m ³
130% コース	28.2 円/L	29.9 円/L	37.3 円/kg	21.1 円/m ³
150% コース	47.1 円/L	49.9 円/L	62.1 円/kg	35.1 円/m ³
170% コース	65.9 円/L	69.8 円/L	86.9 円/kg	49.1 円/m ³

《対象油種》

施設園芸（野菜、果樹、花きの栽培）の用に供するA重油、灯油、LPガス、LNGが対象です。

《対象期間》

10月から翌6月までの間で選択してください。

3. 申請受付について

【受付場所】 宮崎市農業振興課

【受付〆切】 令和7年6月25日（水）

※申請を希望される方は、事前に宮崎市農業振興課（21-1781）へお電話ください。

4. 申請時に必要なもの

- ・ハウスの面積が確認できる資料（図面、園芸施設共済証券 ほか）
- ・令和6年10月から令和7年6月までの燃油使用量が確認できるもの
- ・補助金振込口座に利用する通帳のコピー（表紙＋1ページ目）

5. 注意事項（要確認）

・令和6事業年度にて手続きを行われた方につきましても、事業を継続される方は継続手続きが必要です。

・継続される方は上記受付期間内に手続きをいただきますようお願いいたします。

・昨年、JAにて受付をされている方につきましては、別途JAより次事業年度分の受付に関する案内がありますので、**JAにて受付されますよう**お願いいたします。

【問合せ先】 宮崎市農業振興課園芸係

〒880-0805 宮崎市橘通東1丁目14番20号

TEL:0985-21-1781 FAX:0985-21-1786

Mail: 15nourin@city.miyazaki.miyazaki.jp